



鉄及び鋼－原子吸光分析方法－
第 0 部：一般事項

JIS G 1257-0 : 2013

(JISF)

平成 25 年 11 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 鉄鋼技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	長 井 寿	独立行政法人物質・材料研究機構
(委員)	磯 村 陽 治	一般社団法人日本鉄道施設協会
	岩 本 佐 利	一般社団法人日本電機工業会
	宇 治 公 隆	首都大学東京
	太 田 幸 男	高圧ガス保安協会
	岡 崎 雅 之	公益社団法人自動車技術会（株式会社本田技術研究所）
	緒 方 隆 昌	一般社団法人日本非破壊検査協会 (川崎重工業株式会社)
	北 田 博 重	一般財団法人日本海事協会
	木 村 裕 司	大同特殊鋼株式会社
	吉 良 雅 治	一般社団法人日本産業機械工業会
	櫛 田 宏 一	JFE スチール株式会社
	田 中 龍 彦	東京理科大学
	千 葉 光 一	独立行政法人産業技術総合研究所
	都 祭 弘 幸	一般社団法人日本建設業連合会（五洋建設株式会社）
	安 田 素 郎	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	芳 山 純一郎	新日鐵住金株式会社

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 25.11.20

官 報 公 示：平成 25.11.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本鉄鋼連盟

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-2-10 鉄鋼会館 TEL 03-3669-4826)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 稲葉 敦）

審議専門委員会：鉄鋼技術専門委員会（委員長 長井 寿）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 一般事項	2
5 規格群各部の適用範囲	2
6 原子吸光分析装置	5
6.1 原子吸光分析装置の調整	5
6.2 装置性能基準	5
7 規格群共通規定	10
7.1 原液及び標準液	10
7.2 鉄	10
7.3 検量線用溶液の調製	10
7.4 吸光度の測定	10
8 安全	11
解 説	12

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本鉄鋼連盟（JISF）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS G 1257 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS G 1257-0 第 0 部：一般事項

JIS G 1257-1 第 1 部：マンガン定量方法－酸分解フレイム法

JIS G 1257-2 第 2 部：りん定量方法－モリブドリン酸抽出間接フレイム法

JIS G 1257-3 第 3 部：ニッケル定量方法－酸分解フレイム法

JIS G 1257-4 第 4 部：クロム定量方法－酸分解フレイム法

JIS G 1257-5 第 5 部：モリブデン定量方法－酸分解フレイム法

JIS G 1257-6 第 6 部：銅定量方法－酸分解フレイム法

JIS G 1257-7 第 7 部：バナジウム定量方法－酸分解フレイム法

JIS G 1257-8 第 8 部：コバルト定量方法－酸分解フレイム法

JIS G 1257-9 第 9 部：チタン定量方法－酸分解フレイム法

JIS G 1257-10-1 第 10 部：アルミニウム定量方法－第 1 節：酸分解フレイム法

JIS G 1257-10-2 第 10 部：アルミニウム定量方法－第 2 節：酸可溶性アルミニウム定量方法

JIS G 1257-10-3 第 10 部：アルミニウム定量方法－第 3 節：鉄分離フレイム法

JIS G 1257-10-4 第 10 部：アルミニウム定量方法－第 4 節：電気加熱法

JIS G 1257-11-1 第 11 部：すず定量方法－第 1 節：よう化物抽出フレイム法

JIS G 1257-11-2 第 11 部：すず定量方法－第 2 節：電気加熱法

JIS G 1257-12-1 第 12 部：鉛定量方法－第 1 節：酸分解フレイム法

JIS G 1257-12-2 第 12 部：鉛定量方法－第 2 節：よう化物抽出フレイム法

JIS G 1257-12-3 第 12 部：鉛定量方法－第 3 節：電気加熱法

JIS G 1257-13 第 13 部：マグネシウム定量方法－酸分解フレイム法

JIS G 1257-14 第 14 部：カルシウム定量方法－酸分解フレイム法

JIS G 1257-15-1 第 15 部：亜鉛定量方法－第 1 節：酸分解フレイム法

JIS G 1257-15-2 第 15 部：亜鉛定量方法－第 2 節：よう化テトラヘキシルアンモニウム・トリオクチルアミン抽出フレイム法

JIS G 1257-16-1 第 16 部：ビスマス定量方法－第 1 節：よう化物抽出フレイム法

JIS G 1257-16-2 第 16 部：ビスマス定量方法－第 2 節：電気加熱法

JIS G 1257-17-1 第 17 部：アンチモン定量方法－第 1 節：よう化物抽出フレイム法

JIS G 1257-17-2 第 17 部：アンチモン定量方法－第 2 節：電気加熱法

JIS G 1257-18-1 第 18 部：テルル定量方法－第 1 節：よう化物抽出フレイム法

JIS G 1257-18-2 第 18 部：テルル定量方法－第 2 節：電気加熱法

JIS G 1257-19-1 第 19 部：ひ素定量方法－第 1 節：電気加熱法

JIS G 1257-19-2 第 19 部：ひ素定量方法－第 2 節：水素化物発生法（予定）

JIS G 1257-20 第 20 部：セレン定量方法－電気加熱法

白 紙

鉄及び鋼—原子吸光分析方法—第 0 部：一般事項

Iron and steel—Atomic absorption spectrometric method— Part 0: General rules

序文

この規格は、JIS G 1257:1994 の本体及び各附属書（**追補 1**:1999 及び**追補 2**:2000 に規定された附属書を
含む。）に個別に規定されていた共通の規定内容について整理し、更に技術的な規定を追加して作成した規
格である。

1 適用範囲

この規格は、鉄及び鋼の原子吸光分析方法を規定する JIS G 1257 の規格群（以下、規格群という。）に
おける各部の適用範囲及び規格群の一般事項について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの
引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS G 1201 鉄及び鋼—分析方法通則
- JIS K 0121 原子吸光分析通則
- JIS K 0133 高周波プラズマ質量分析通則
- JIS Z 8103 計測用語

3 用語及び定義

規格群で用いる主な用語及び定義は、JIS G 1201、JIS K 0121 及び JIS Z 8103 によるほか、次による。

3.1

ゼロメンバー

検量線用溶液において、定量成分の標準液を添加していない溶液。

3.2

酸可溶性

試料を酸分解して得られた溶液をろ過したときに、ろ液中に含まれる化学種を呼称するときの接頭語。

例 酸可溶性アルミニウム、酸可溶性カルシウム

3.3

酸不溶性

試料を酸分解して得られた溶液をろ過したときに、残さ中に含まれる化学種を呼称するときの接頭語。